

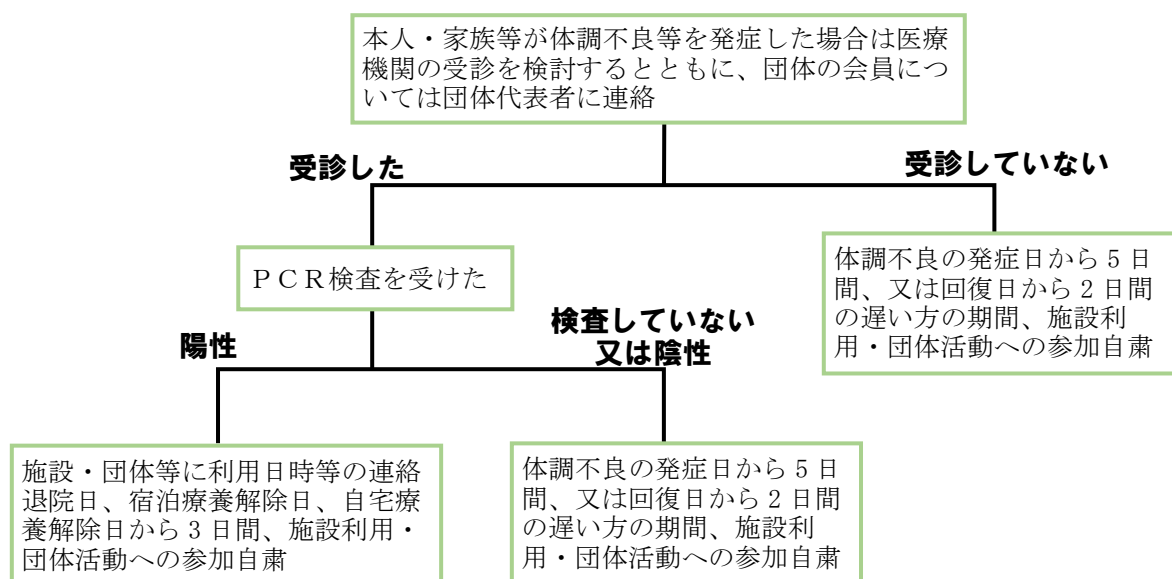
利用者・利用団体の会員等に感染症又は疑われる症状の発症、または濃厚接触者と推定された場合の対応

施設利用者・利用団体の会員等の本人、及び同居家族に発症等があった場合は、一定期間の活動自粛をしてください。なお、利用団体において自粛の判断が難しい場合は、施設に相談し対応を検討してください。

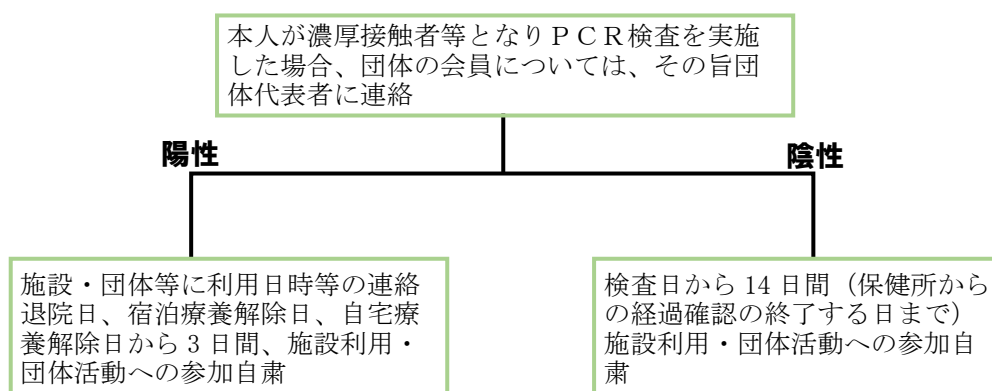
なお、PCR検査が陽性となり、保健所が推定した発症日の前2日間間に施設等を利用している場合は、施設に使用日等を連絡してください。

施設においては、施設内の消毒作業を実施するほか、当該使用日における接触の可能性のある利用他団体等に連絡し、体調の確認などの依頼をします。

ア) 個人利用者・団体の会員等が体調不良となった場合



イ) 個人利用者・団体の会員が濃厚接触者と特定された場合



ウ) 会員等が体調不良、新型コロナウイルス感染、又は濃厚接触者と特定されたなどの連絡があった場合の当該団体活動の対応

- ※陽性となった団体の会員が、保健所の調査において、発症推定日の前2日間から陽性確定日までの行動報告で、団体活動に参加をしていることを回答している場合は、保健所から団体宛て連絡がくることがあります
陽性者本人の失念等により保健所に報告をしていない場合、保健所から連絡が来ないは、団体において自主的に活動の判断をしてください。
- ※団体の関連する業界ガイドライン等で対応が定められている場合は、業界ガイドライン等により対応してください。

